

2021 年 4 月 15 日

BCP レベル変更（2 から 3）に伴う今後の体育会クラブ活動について

立命館大学 学生部長 中西 純司

体育会クラブの皆さんもご承知のとおり、スポーツという文化は、あえて意図的に「身体
の自由」を制限するという面倒な「ルール」（規則・規範）や「プレイ」（行動）によっ
て成り立っています。たとえば、普段は手や腕を使わないで生活することなど考えられな
いはずなのに、サッカーというスポーツでは「手や腕を使わない（キーパーを除く）」とい
うルールのもとでプレイを楽しんでいます。そのため、アスリートにとって最も大切な
のは自らがルールに従ってフェアプレイ（公正な行動）に徹するという禁欲的な「自己規律
化」であり、これは豊かな学生生活とスポーツ生活を形成・維持するうえで必要な姿勢・
態度でもあります。もしこの自己規律化をできないアスリート同士が試合をしたならば、
各自が感情のままに身体の過剰なエネルギーを発露させるだけの暴力的な試合となり、
「安全で安心なスポーツ」をみんなが楽しめないのです。近代スポーツの歴史をみても、
自己規律化の論理がなければ、今日のスポーツは文化として存在していなかったでしょう。

また、スポーツの試合と同様に、私たちが「安全で安心な社会（日常）生活」を送れて
いるのも、この自己規律化の賜物なのです。体育会クラブの皆さんはこれまで、こうした
自己規律化を徹底し、本学の BCP レベルやスポーツ強化オフィスの感染症防止対策、そ
して何よりも各クラブが自ら定めた感染症防止対策ガイドラインというルールに従って、
感染リスクを低減させ、クラスター感染を発生させないというフェアプレイを実践し、ス
ポーツの価値（良さや素晴らしさ）を多くの一般学生に対して情報発信してきました。

しかしながら、大阪府と兵庫県（4 月 5 日）に続いて、4 月 12 日より京都府や東京都
（いずれも一部地域）などでも「まん延防止等重点措置」が適用されました。また、4 月
14 日に大阪府は、府内の大学等に対して「オンライン授業の原則化」と「学生の部活動自
粛の徹底」を 4 月 15 日から要請することを決定しました。さらに、最近確認されはじめ
た新型コロナウイルスの変異型は、その感染力が高いだけではなく、若年層でも重症化の
可能性があるとされており、関西圏においても爆発的な感染拡大の兆候がみられてい
ます。そのため今後、京都府や滋賀県においても大阪府と同様の要請があることは想像に
難くないことでしょう。こうした社会状況や立命館大学におけるキャンパス間の学生往来・
移動の多さなどに鑑み、本学では 4 キャンパスすべてで BCP レベルを 3 に引き上げるこ
とを決定しました。体育会クラブの皆さんにはいろいろな面でかなりの我慢や困難な状況
を強いてきたものと思料されますが、今後も「安全で安心な体育会クラブ活動」を継続す
るためには、私たち自らが「BCP レベル 3」という行動ルールを遵守し、日常生活を含め
てこれまで以上に感染症防止対策を徹底していくと同時に、「自分も感染しない、大切な人

や仲間にも感染させない」という自己規律化を強化していくことが強く求められます。

こうしたことを基本前提として、苦渋の決断ではありましたが、キャンパス内諸施設は本学学生のための利用が可能であることから、今後の体育会クラブ活動は、原則 4 月 15 日^(*) から 5 月 5 日までを目処に、活動拠点 3 キャンパスとも、「通常練習」と「公式戦」のみに限定し、「合宿・遠征」および「練習試合・合同練習」(いずれも高校・大学等)などを一旦、停止することにします。加えて、関西圏における今後のコロナ感染状況や、本学園の法人危機対策本部会議の方針等によっては、体育会クラブ活動のあり方についてさらなる苦渋の選択を迫られる場合があることを申し添えておきます。

最後に、コロナ禍のなか、何か不安や不明な事があれば、いつでもスポーツ強化オフィスまで連絡してください。

(*) 教学関係における「Web 授業を基本とする授業運営」の措置は 4 月 19 日の授業からの適用となっていますが、体育会クラブ活動とは対応が異なります。なお、5 月 6 日以降の活動方針については、4 月下旬にお知らせします。